

## 令和7年大船渡市大規模林野火災に係る被災者の仮設住宅等への入居について

### 1 趣旨

令和7年大船渡市大規模林野火災により被災し、住戸が全壊又は全焼し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者、又は、半壊であっても、居住することが困難となり、住宅としての利用ができず、自らの住居に居住できない者が仮設住宅等へ入居することにより、避難生活の解消と早期の住宅再建の一助とする。

地区・地域	全壊世帯	半壊世帯	計
赤崎町外口	13	3	16
綾里地区	45	1	46
合計	58	4	62

### 2 住宅の提供者

岩手県及び大船渡市

### 3 仮設住宅等

(1)みなし仮設住宅（賃貸型応急住宅） 12世帯

盛町	大船渡町	赤崎町	猪川町
2世帯	3世帯	4世帯	3世帯

(2)公営住宅 18戸

種類	入居先	入居戸数
県営住宅	盛町	4
	大船渡町	1
	猪川町	3
	計	8
市営住宅	赤崎町	2
	猪川町	3
	三陸町綾里	5
	計	10
合計		18

(3)建設型応急仮設住宅 建設 33戸、入居26戸(残7戸)

仮設住宅名	入居戸数	建設戸数	備考
蛸ノ浦応急仮設住宅	7	7	2K : 2 3K : 2 2K + 2K : 1 3K + 2K : 2
綾里応急仮設住宅	19	26	2K : 10 (残7) 3K : 5 2K + 2K : 1 3K + 2K : 3
合計	26	33	

#### 4 入居時期等

(1) みなし仮設住宅(賃貸型応急住宅)

受付開始 : 3月19日～

入居時期 : 3月1日(最も早い世帯)

19日以降に受け付けているが、災害救助法は遡及して適用することが可能であるため、入居開始日を契約日としている

(2) 公営住宅

第1次申込 : 3月27日～4月8日 12戸に対し21世帯申込み

第2次申込 : 4月11日～4月23日 6戸に対し6世帯申込み

第1次申込で入居できなかった9世帯のうちの5世帯と、新規の1世帯、合わせて6世帯が申込み。

なお、残りの4世帯は、建設型応急仮設住宅に変更した。

(3) 建設型応急仮設住宅

申込み時期 : 3月27日～4月30日

① 蛸ノ浦応急仮設住宅

鍵引渡し : 5月16日(金) 13:00～

入居開始 : 5月17日(土) 8:30～

② 綾里応急仮設住宅

鍵引渡し : 5月23日(金) 13:00～

入居開始 : 5月24日(土) 8:30～

#### 5 その他

「被災家屋を修理する」や「身内と一緒に暮らす」等 6世帯